

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成27年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会 (認知症施策推進部会)
開催日時	平成28年1月21日(木) 午後1時30分から午後2時30分
開催場所	清須市清洲総合福祉センター2階第1会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状伝達 4 委員紹介 5 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱について 6 部会長の選出について 7 議題 (1) 清須市の認知症施策について (2) その他 8 閉会
会議資料	資料1 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱 資料2 清須市地域包括ケアシステム推進委員会委員名簿 資料3 清須市認知症施策について
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数(公開した場合)	0人
出席委員	水田委員、加藤(裕)委員、鬼頭委員、笹崎委員、三原委員、厚見(加藤(貞)代理)委員、武田委員、山田委員、河村委員、真子委員、小尾野委員、夫馬委員、池尻委員
欠席委員	なし
出席者(市)	濱島健康福祉部長
事務局	(清須市役所高齢福祉課) 河村健康福祉部次長兼高齢福祉課長、森川主幹、加藤主幹、木全副主幹兼高齢福祉係長、高木係長 (清須市社会福祉協議会) 地域包括支援センター 柴垣係長、山崎主査
会議の経過	1 開会 皆様、こんにちは。 ただいまから「平成27年度清須市地域包括ケアシステム推進委員会」を始めさせていた

できます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、健康福祉部高齢福祉課長の河村です。よろしくお願いたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、清須市では附属機関等の会議の公開に関する要綱を定めており、附属機関等の会議及び会議録は原則公開することになっておりますので宜しくお願いたします。

本日の会議では、傍聴者の方はお見えになりません。

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

2 あいさつ

開会にあたりまして、健康福祉部長の濱島よりご挨拶を申し上げます。

(部長挨拶)

ありがとうございました。それでは、着席して進めさせていただきます。

3 委嘱状伝達

続きまして、次第3の委嘱状の伝達でございますが、本来、市長が委員の皆様にお渡しするところでございますが、他の公務もあり、机上で委嘱状を配布させていただき、委嘱状の伝達に代えさせていただきます。

4 委員紹介

次に、次第4の委員の紹介についてですが、お手元の委員名簿「資料2」にて委員紹介に代えさせていただきます。

また、今回の会議の議題が、清須市の認知症施策の推進に関する事項を皆様に協議をして頂きますので、医師、歯科医師、薬剤師の先生方を始め、西枇杷島警察署、学校の先生など、認知症施策に関わる関係機関の皆様を委員としてご出席して頂いております。

西枇杷島警察署生活安全課長加藤委員に置かれましては、公務の為、生活安全係長の厚見委員に代理で出席をして頂いておりますことを報告させていただきます。

事務局職員等についても、名簿に記載しておりますので、ご参照ください。

5 清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱について

次に、次第5の「清須市地域包括ケアシステム推進委員会設置要綱」についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

第1条の設置についてですが、地域支援事業を円滑に推進し、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、計画的に実施するために本委員会を設置するとしております。第2条として、第1号の認知症施策の推進事業など、地域包括ケアシステム構築に向けた事業として、国が示している内容を各協議事項として定めております。第3条で委員会の委員は40人以内とし、第4条において委員の任期を2年としております。第5条の委員長、副委員長の選出になりますが、地域包括ケアシステ

ム推進委員会の全体会議を開催し、委員の互選により委員長を選出するのが本来ではありませんが、第2条にあります協議を実施する時期がそれぞれ異なるため、昨年6月に開催しました、在宅医療・介護連携推進部会において、すでに委員長には今回ご出席の加藤 裕先生に、副委員長には、薬剤師の山口 富美代先生が選出されておりますことをご了承いただきますようお願いいたします。

続いて、第6条で必要に応じて部会を設置できることについて掲げており、また、第7条で、委員会の庶務を高齢福祉課が処理するとしています。

設置要綱の要点につきましては、以上でございます。

6 部会長選出

続きまして、次第6の「部会長の選出について」に移らせていただきます。設置要綱第6条第3項で、部会長は部会に属する委員の互選により選出することになっています。在宅医療・介護連携推進部会では、加藤委員長に部会長を兼務して頂いておりますが、今回の認知症施策推進部会では部会長を如何いたしましょう。

「事務局一任で如何ですか。」

有難うございます。

委員から事務局一任の発言がありましたので、事務局から選出させて頂いて宜しいでしょうか。

事務局側から認知症施策推進部会の部会長には、水田委員にお願いしたいと考えています。が宜しいでしょうか。委員の皆様が宜しければ、拍手にて賛同をお願い致します。

《拍手》

ありがとうございました。

水田委員、宜しいでしょうか。

(水田委員承諾)

それでは、水田先生には、部会長席に移って頂くようお願いいたします。

7 議事

次に、議事に入りますが、議事進行につきましては、設置要綱第6条第4項の規定により部会長が議長になることになっておりますので、議事進行につきましては、水田部会長に議長をお願いいたします。それでは、よろしくようお願いいたします。

◎ 部会長

今回、地域包括ケアシステム推進委員会の認知症施策推進部会の部会長に推薦をいただきました水田医院の水田です。宜しくお願い致します。

議事進行に不慣れな点が有るかと思いますが、ご協力の程お願い致します。

さて、認知症に関することは、日々、テレビ報道、新聞などで取り上げられない日が無いぐらいに、今後の高齢化に直面した大きな社会問題になっており、国も、高齢化対策は、地域にあった政策を各市町で取組むこととしており、今回の認知症施策推進部会で、今後の清

須市の認知症に関する取組みなど、委員の皆様の貴重なご意見等をお聞かせ頂きながら、会議を進めて行きたいと考えておりますので、宜しくお願ひ致します。

それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

議事進行にあたり、本日の会議録署名委員に、鬼頭委員と笹崎委員を指名させて頂きたいと思ひますので、宜しくお願ひいたします。

議事7（1）から始めさせて頂きます。

事務局からの説明後、其々のお立場でのご質問・ご意見をお受けしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、事務局説明をお願ひします。

● 事務局

（事務局（1）「清須市の認知症施策について」 説明）

◎ 部会長

有難うございました。

各委員から、其々の関係することに対して、一言発言を頂きたいと思ひます。

事務局説明資料の「1. 清須市の認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進状況」で何かご意見、ご質問ありますか。

○ 委員

清須市では人口の4人に1人の方が高齢者の方であり、高齢者の中でも認知症の方または認知症と思われる方々が多数見えることに驚きました。学校では福祉実践教室の中で子供達に認知症について知る機会が必要と感じ、来年度以降も認知症サポーター養成講座を引続きお願ひ致します。

◎ 部会長

「2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供」、「3. 認知症の人の介護者への支援」では、介護事業所などの関連について事務局から説明がありました。介護事業所代表として、其々何かありますか。

○ 委員

特別養護老人ホーム施設利用者は、要介護認定3以上の約7割の方が認知症の方です。

○ 委員

認知症の方、認知症の家族の方と特定せず、介護者の交流の場として、『認知症カフェ』を特別養護老人ホーム「清洲の里」「ペガサス春日」にオープンしましたが、利用者の数が少なく、今後、地域の多くの方々に利用して頂けるよう啓発をして行きたいと考えています。

○ 委員

通いと宿泊ができる小規模多機能型介護事業所としては、利用者の大半の方が認知症の方で、本人も家族の方も含めて不安が大きい中で在宅支援を行っています。

「適切な医療とは介護とは」を発信して行くことが出来ればと思ひます。

◎ 部会長

見守り・行方不明・徘徊高齢者の関係で、委員から何かご意見、質問などありますか

○ 委員

警察署では認知症の方に対応している件数は、資料にある件数以上に日々多数あります。

今後、高齢化が進むと徘徊高齢者は更に増加するのではと危惧しており、市役所の徘徊高齢者検索メールなどを通じて、認知症対策に協力をして行きたいと考えています。

○ 委員

地域では、独居の一人暮らしの方よりも、二人暮らしの高齢者世帯の方にも心配な方が増加しており、見守り活動としての「声掛け」など、地域で必要と感じています。

○ 委員

認知症の方の権利擁護などの成年後見制度の関係で3か月に1回、第1金曜日に無料相談会を開催していますので、何かお困り事があればご相談して下さい。

◎ 部会長

最後に、事務局の説明から、全体を通して、医師会、歯科医師会、薬剤師会として、認知症への取組みについて、順にご意見などありますか。

○ 委員

別紙資料のとおり、発症期の時点で家族の方などの「気づき」により早い時期に適切に対応をすることにより、認知症の進行を遅らせることができると思います。認知症施策を若い世代の方に取り組んで頂くことなど、発症初期から中期の認知症の方の生活を支える医療・介護の支援体制が必要で、医療だけではなく、地域全体で考えていくことが大切だと思います。

○ 委員

認知症の患者を診察した中で、本人が入れ歯をはめていることに気づかず、食事が十分に摂る事が出来なくて痩せて行かれたケース、また、入れ歯を無くされた方では、後日スーパーの方に見つけて頂いた事もありました。

地域の方の気づき・サポートが大切であることが必要と感じました。

○ 委員

資料では「かかりつけ医」とありますが、「かかりつけ薬剤師」が無いことに残念に思います。薬剤師会の役割として、患者さんが薬を取りに見えた時、普段の会話の中で、「あれ？」と気づくことがあればかかりつけの医師にその旨を伝えることや、在宅での認知症患者さんへの重複投薬のお薬管理に協力が出来ればと思います。

また、「お薬手帳」「健康手帳」など、緊急時にその方の服薬の状況がわかるものが一目でわかるものがあると良いとも感じています。

○ 委員

厚生労働省は、団塊の世代の方が後期高齢となる2025年に向けて、高齢者の方が地域で暮らすことができる地域づくりを其々の市町村のカラーで進めることとしています。保健所としては、市町の地域づくりの取組みの支援に連携して協力して行きたいと考えています。

◎ 部会長

有難うございました。

各委員から、発言して頂きましたが、他になにか、質問や意見ありますか。

特になければ、次の議題の2になりますが、事務局からお願い致します。

● 事務局

委員の皆様から貴重なご意見有難うございました。

認知症施策推進部会については、来年度以降引き続き委員の皆様にご協議をして頂きたく事項があり、日程は未定ではありますが年2回程予定をしております。

委員の皆様には、ご理解、ご協力の程、宜しく願いいたします。

事務局からは以上になります。

8 閉会

◎ 部会長

今回の議事につきましては、すべて終了いたしました。

特にご意見もないようですので、これもちまして、清須市地域包括ケアシステム推進委員会を閉会いたします。

本日は、円滑な進行にご協力頂きましてありがとうございました。

(午後2時30分)

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	健康福祉部 高齢福祉課 052-400-2911 内線4331

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

署名委員

平成 年 月 日

委員 鬼頭 俊雄

平成 年 月 日

委員 笹崎 幹